

【お 知 ら せ】

外来の診療制限の一部変更について

令和7年5月1日から皮膚科外来については紹介状なしでも受け入れを行う通常の診療に戻します。

眼科外来につきましては予約のない方や紹介状のない方の受け入れ制限を継続させていただきます。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

院 長

【一部診療制限を継続する診療科】

眼科外来

【制限する期間】

当面の間

【期間中に診察を行う方】

- ・ 再診予約のある方
- ・ 他の医療機関からの紹介予約がある方
及び、他の医療機関からの紹介状を持参した方